

関係団体との連携・協力の充実

▶ 福祉施策・福祉サービスに対する要望などの集約・発信

民間福祉サービス事業者などとともに、市民の福祉ニーズを集約し行政が主催する福祉関連の会議などへの参画をつうじて、市民の方々や福祉サービス利用者の立場で主張していきます。また、各種福祉団体連絡会も開催します。



▶ 関連団体の委員会などへの参加・参画

関連団体の会議などに参加・参画し、“地域福祉の推進役”として各福祉団体との積極的な意見交換など、話し合いをすすめていきます。

共同募金事業

▶ 赤い羽根（10月）／歳末たすけあい運動・地域支え合い募金（12月）

『地区協力会』として多くの市民の方々の協力をいただきながら、福祉増進のための募金活動を行っています。歳末たすけあい運動で集められた募金の一部は、援護を必要とする方々のために活用しています。



問い合わせ・ご案内

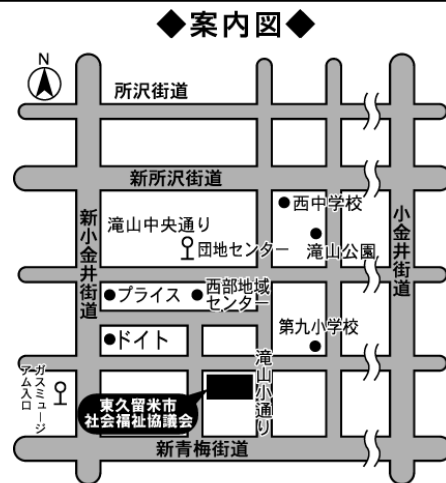
（福祉全般のご相談など、お気軽にご連絡ください）

〒203-0033 東久留米市滝山4-3-14わくわく健康プラザ2階
☎ 電話 471-0294（代表・総務係）
ファックス 476-4545
✉ メール info@higashikurume-shakyo.or.jp
ホームページ http://www.higashikurume-shakyo.or.jp/



※ 本会では『第三者委員』による本会事業に対する苦情・要望を受け付けています。
※ 個人情報の保護に関する法律等関係法令を遵守し、本会個人情報保護規程に基づき皆さまの個人情報を適切に取り扱い保護します。

- 地域福祉係及びボランティアセンター
☎ : 475-0739 Fax : 476-4545
- 地域福祉権利擁護事業担当
☎ : 479-6294 Fax : 476-4545
- 成年後見制度推進機関
☎ : 479-0294 Fax : 476-4545
- ふれあいサービス
☎ : 473-0294 Fax : 476-1040
- ファミリー・サポート・センター
☎ : 475-3294 Fax : 476-1040
- 中央町地区センター
☎ : 479-5550 Fax : 479-5553



【交通手段】西武バス
①東久留米駅西口から「武蔵小金井駅（久留米西団地、錦城高校経由）」行き「ガスミュージアム入口」バス停下車徒歩6分または「久留米西団地」「滝山営業所」行き「団地センター」バス停下車徒歩7分
②清瀬駅南口から「花小金井駅（下里、東京病院経由）」行き「団地センター」下車徒歩7分

社会福祉法人

東久留米市社会福祉協議会

～ 安心と心ゆたかな地域生活へ ～

事業案内



社会福祉協議会（通称：社協）は
社会福祉法により都道府県・市区町村に
設置されている非営利の民間団体です。

子どもからお年より、障がいがある人も
“住み慣れた場所で 心豊かに 安心できる暮らし”
の実現に向けて、市民、社会福祉関係機関、行政などの

人と人との“輪”を広げながら
様々な福祉事業を展開しています。

その地域に根ざした福祉事業の根幹を支えているのは
一人ひとりの会費です。安心と心ゆたかな
地域生活の支援をすすめる社協にご賛同を
よろしく願います。

☺会員区分と会費額☺

正会員：年額 1,000 円以上 特別会員：年額 5,000 円以上

年会費は、財源の柱として予算計上され福祉事業に活用しています。
（人件費には補助金等を充てています）

小地域福祉活動を推進

▶ 地域福祉懇談会などの開催

地域福祉懇談会の開催や福祉団体との懇談会などをつうじて、市民のニーズや生活課題を把握するとともに、地域における市民の主体的な地域福祉活動を推進するためコーディネーターの役割を担います。

福祉情報の提供・相談活動の充実

▶ “ひがしくるめ社協だより” 全戸へ配布 (4月・7月・10月・1月 : 年4回発行)

福祉事業の案内や報告、福祉団体・ボランティアグループなどの最新情報を提供しています。

▶ ホームページ(お好みボランティア・イベントメール配信サービス等)

最新記事の興味のある分野だけ、携帯電話等メールで受けとるサービスやボランティア登録団体等情報を検索・閲覧することができます。

▶ ボランティア交流室

行政や関係機関からの報告書やボランティアに関する情報など、福祉に関する書籍・ビデオの貸し出しと自由な閲覧ができる資料コーナーです。オープン・スペースになっているので、グループの打ち合わせや活動にご利用いただけます。(占有や予約はできません)

▶ なんでも相談 (月・水・金 ☎474-4294)

ボランティア相談員がお電話で、悩み事や心配事のご相談を伺っています。



▶ 無料法律相談 (予約: ☎479-6294)

毎月第2日曜日、相続・遺言・財産分与・成年後見制度など弁護士が無料で相談に応じます。

▶ 成年後見制度推進機関 (☎479-0294)

成年後見制度利用のための説明や手続方法など相談を受け付け、必要に応じて専門家におつなぎします。地域の関係機関との情報交換や連絡会、後見人等の懇談会や講演会を開催します。

福祉学習・ボランティア活動を推進

▶ ボランティアセンター (☎475-0739)

ボランティア活動の相談、コーディネート(調整)やボランティアに関する情報の発信、各種養成講座を開催しています。また、「ボランティア保険」や「行事保険」なども取り扱っています。

個人登録: 49名 団体登録: 57団体(平成22年3月末時点)



▶ 各種養成講座・研修

「チャレンジボランティア講座」「ボランティアフォローアップ講座」「防災情報交換サロン」などを開催し、ボランティアのきっかけづくり、個人や団体のスキルアップや横のつながりづくりを支援します。

市民の自主的な福祉活動を支援

▶ 団体活動運営相談

市内の福祉施設やNPO団体、ボランティア団体などが行う、市民の主体的な“創意と工夫による地域福祉活動”に対する助成や、市内の福祉団体などが参加するイベントを支援します。その他、市内のミニデイホームやサロン活動などの立ち上げや運営を支援しています。

心豊かな安心の暮らしを支えるサービス

● 地域福祉サービス

▶ 地域福祉権利擁護事業 (☎ 479-6294)

認知症高齢者、知的・精神障がい者の方をはじめ金銭管理などが少し不安な方々も安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用手続、日常の金銭管理や書類の預かりなどのお手伝いをしています。



▶ ふれあいサービス(有償家事援助サービス事業) (☎ 473-0294)

高齢者や障がい者の方がちょっとした家事でお困りの時など、登録された市民の皆さん(協力会員)が、サービスを提供する会員同士の助け合いです。協力会員を募集しています!

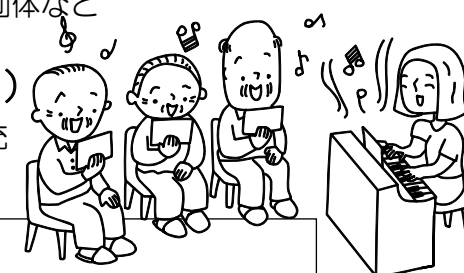
● 高齢者福祉

▶ 5地区センターの管理運営 (中央町地区センター ☎ 479-5550)

5地区センター(中央町・浅間町・南町・八幡町・野火止)の管理運営を行っています。地区センターを地域に密着した福祉サービスの拠点と位置づけ、高齢者等が引きこもり、寝たきりにならないような支援活動を地域の方やNPO、福祉施設、ボランティア団体など内容によっては市福祉部局とともに推進します。

▶ 社協塾 (中央町地区センター ☎ 479-5550)

55歳以上の市民の方を対象に、市内5地区センターで趣味の拡充自立自助の促進、健康増進など生きがいをもてる生活のきっかけづくりとなる各種講座を実施しています。



【社協塾講座名】

太極拳、コーラス、フォークダンス
文学、書道、水彩色えんぴつ画

● 障がい者(児)福祉

▶ いのちかがやけ 作品展

障がい児(者)問題に対する市民の関心や理解を深めるため、近隣市も含め学校や福祉施設などが参加し開催しています。

▶ 車いすの無料貸し出し

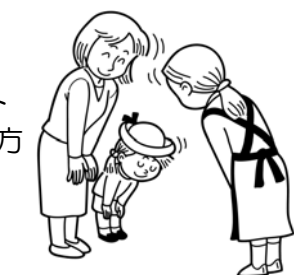
一時的に車いすが必要な場合などに社協会員への無料貸し出しをしています。

● 子育て支援

▶ ファミリー・サポート・センター事業 (☎ 475-3294)

子育てに奮闘しているお父さんやお母さんを地域で支える“子育て支援ネットワーク”。育児の援助を受けたい方「ファミリー会員」と育児を手助けしたい方「サポート会員」の会員組織の中で行う有償による相互援助活動です。

(市委託事業) サポート会員を募集しています!



▶ 交通・災害遺児入学準備金

交通事故及び労務災害により、父母のどちらか、または両親を亡くされた方に、小・中・高等学校等の入学祝金を贈ります。

● 生活福祉 (☎ 473-0294)

▶ 生活福祉資金貸付

公的制度などの借り入れが困難な低所得世帯や手帳の交付を受けた身体・知的精神障がい者世帯介護を必要とする高齢者世帯を対象に学費や転居費等の貸し付けを行っています。

その他に不動産担保型生活支援資金、総合支援資金、緊急小口資金の貸し付けも行っていきます。

▶ 応急小口資金貸付

一時的にお金が必要となった低所得世帯への小口貸付を行っています。